

# 緊急時の児童に対する措置について

## 1「明石市」に、暴風・大雨(雪)・洪水警報」のいずれかの発令があった場合

- ① 登校前（**午前7時現在**）すでに警報が発令されている場合、テレビ・ラジオ等で確認のうえ、自宅待機させてください。  
【警報発表の恐れがあるときは、午前7時の気象情報にご注意ください】
- ② **午前9時までに警報が解除された場合**、学校からの連絡を待ってください。解除時刻・気象条件・通学路の状況・学校の実情等考慮のうえ、登校か臨時休業かを連絡いたします
- ③ **午前9時現在、警報が発令されている場合は**、臨時休業とします。  
(連絡はいたしません)  
※「兵庫県南部」「播磨南東部」と表示されることがありますので、ご注意ください。
- ④ **始業時刻以降に警報が発令された場合は**、発令時刻・気象条件・通学路の状況・学校の実情等を考慮のうえ、引き続いて児童を学校にとどめておくか、下校させるか決定します。

※ なお、下校・移動させる場合、状況によって同一方向の児童をある一定場所まで引率する等の方法をとりますが、このとき、家の戸締まりのため、家へ入ることができないということのないようご配慮ください。  
やむなく留守にされるときは、近くの家にあずかっていただく等、ご配慮ください。  
下校後の気象状況にもよりますが、不用意な外出をして、事故にあわないよう家庭でもご注意ください。

## 2 地震が発生した場合

- ① **震度4以下の地震が発生したとき**  
周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。
- ② **震度5弱以上の地震が発生したとき**  
【登校前】 学校は、臨時休校となります。  
【登校中】 児童は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。  
【登校後～下校前】 児童は、学校で待機します。対応については学校から連絡します。

## 3 弾道ミサイル発射に係る「Jアラート」による情報伝達があった場合

- ① 登校前（**午前7時現在**）すでに、「安全の確保」ができない場合、テレビ・ラジオ等で確認のうえ、自宅待機させてください。
- ② **午前9時までに「安全の確保」ができたと判断した場合**、学校から連絡します。
- ③ **午前9時現在、「安全の確保」ができないと判断した場合は**、臨時休業とします。  
(連絡はいたしません)

注) 「安全の確保」＝弾道ミサイルが日本上空を通過した場合や領海外の海域に落下したなど、弾道ミサイルによる危険が回避されたことが確認できた状態  
弾道ミサイルが、兵庫県並びに近隣府県に着弾した場合は、学校は臨時休業とします。再開につきましては、明石市危機管理対策本部等の判断による通知の後、各家庭に連絡いたします。

## 4 登校後、下校の判断を行った場合の基本方針

**原則、引き渡しとします。**学校から連絡しますので、早急にお迎えをお願いします。

## 5 その他

- **学校からの連絡については、すべて「すぐメール」を通じて行います。**「すぐメール」への登録をお願いします。
- すぐメールやホームページで、その後の動きを随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
- 災害により連絡がつかない状況が発生した場合、児童は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。
- 放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束を決めておいてください。
- 通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
- 津波の発生が予想され、児童が学校にいる場合は、校内の安全な場所に避難させます。